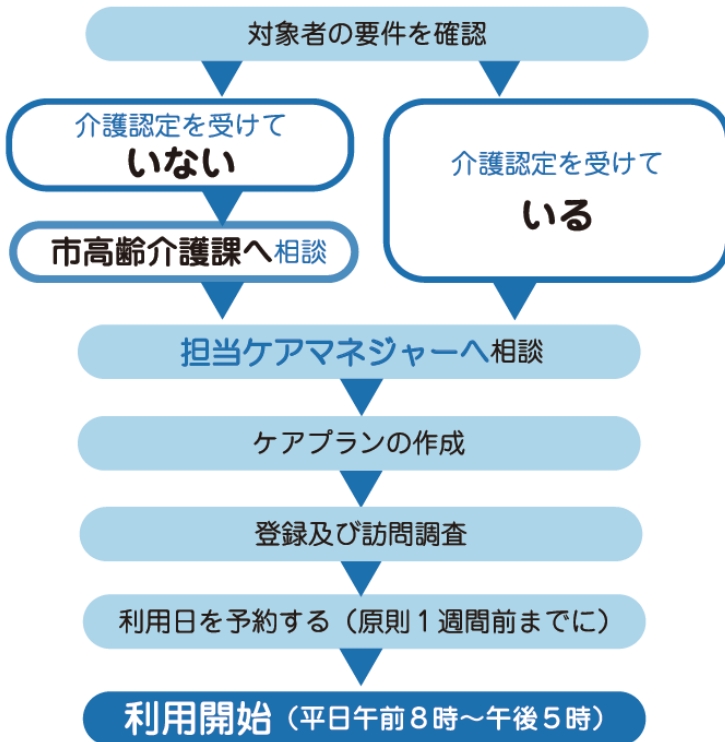




運転ボランティアがマイカーで

通院送迎の お手伝いを します

利用までの流れ



当日キャンセルした場合、次の費用が発生します。

連絡あり：利用料の半額 無断：利用料の全額

（社福）小野市社会福祉協議会

小野市王子町801

電話 63-2575

日中同居者不在で通院に
お困りの方もご相談ください

日中（お昼間）就労等により運転できる者がいない世帯の方からの要望により、下記のとおり対象者を拡大します。（介護認定を受け要支援1・2または事業対象者が対象です。）
詳しくは、小野市社会福祉協議会へお問い合わせください。

対象者

要支援1・2または事業対象者で、通院が困難な方

加えて、次のいずれかに該当される方

- 同居者全員が、免許不所持又は返納
- 日中就労等により運転できる者がいない世帯



利用料

往復 1,200円

片道利用は600円（往路のみ可）

医療機関で付き添いが必要な方は、1時間につき600円が加算



送迎先

小野市内の医療機関

特別な理由がある場合、利用者宅から10km圏内にある北播磨圏域の医療機関への送迎可

